

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
青	五 橋	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターが、地域における高齢者の総合相談窓口であることや、介護予防をはじめとする、様々な事業を実施していることを担当圏域全体に周知するために、広報活動や出張講座等を積極的に行う。 ・これまでも各種事業で連携を図ってきた片平地区及び荒町地区については、今後も更なる連携を図っていく。また、これまで関係が希薄だった地区についても、積極的に地域関係団体との連携を図っていく。 ・センターに寄せられる様々な相談に対応するため、センター内部において支援ノウハウの蓄積・共有を図り、誰が相談を受けても適切に対応できるような相談体制作りを目指す。 ・個別ケア会議を実施し、困難事例の支援内容の検討と共に、コミュニティーソーシャルワーカー等と情報を共有しつつ地域課題を明確化できるよう取り組む。 ・権利擁護に関する普及啓発活動を行い、制度に対する理解や高齢者虐待、消費者被害を防止するための地域づくりを行う。
	上 杉	<p>高齢者一人一人が自らの役割に気づき、積極的に社会に参加し、その役割を發揮できる地域づくりを目指し、地域のネットワークの再構築に努め、保健、医療、福祉の連携を図り長期的、継続的、包括的な地域包括ケアを進めていく。平成26年は特に法改正に向け、地域の高齢者の新たなニーズを把握していくことで、今後の課題を再認識する。</p>
	国 見	<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口を目指す。 ・担当圏域高齢者の心身の健康維持、保健、福祉、医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行う。 ・担当圏域の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各種事業所のネットワーク構築への支援を行う。 <p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の窓口としての機能強化を図り、迅速な対応としなやかな支援を行う。 ・高齢者虐待防止ネットワーク構築に取り組み、権利擁護についての啓発を行うことで関係団体や地域住民の理解を深める。 ・地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、関係団体や各職種の役割を明確にしネットワークを強化する。
葉	木 町 通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知について継続的に働きかけを行っていく。 ・地域内にある各関係機関の会合や研修に積極的に参加し、顔の見える関係を構築していく。 ・民児協定例会、サロン等へ参加し地域包括支援センターの周知と情報共有を行い、さらに出前講座等の学習会の働きかけを行い、認知症、高齢者虐待予防、権利擁護等の説明の機会を持つ。 ・被災された方々への取り組みとして地域の関係機関等の情報を把握して提供する。 ・災害時の連携体制を構築していく。
	双 葉 ヶ 丘	<p>☆法人の26年度の事業方針に則り、①基本の再確認②専門性の向上③職員定着率の高い職場づくり④求められる社会ニーズに対応する体制の整備について、意識しながら取り組んでいく。</p> <p>I. 基本の再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく生活が続けられるように継続的な支援を行う。 ①「相談しやすい開かれた窓口」である為、常に心を添えた丁寧な対応を行う。 ②利用者の最善の利益を考え、支援を行う。 ③謙虚な姿勢と、支えてくれる方への感謝の気持ちを忘れない。 <p>II. 専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自らの専門性を意識した取り組みと、それを高めるための力を身につける。 ①問題解決に向けて多職種、異業職種等、チームを組んで取り組める連携力を養う。 ②アセスメント力を高め、冷静な判断を行いながら柔軟な対応を図れるよう努力する。 ③根拠を説明できる知識と言語力を養う。 ④研修には積極的に参加し、自己研鑽に努める。 <p>III. 職員定着率の高い職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員同士、相談し合える環境をつくる。 ①相手を思いやる心と感謝の気持ちを忘れない。 ②一人で抱え込むことがないようお互いに気を配る。 ③心にゆとりを持って取り組める環境をつくる。 <p>IV. 求められる社会ニーズに対応する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の資源を最大限に活かすための連携づくりを行う。 ①世代を超え、地域に広く「地域包括支援センター」を根付かせていく。 ②地域にある資源を確認し、個別支援において活用できるよう地域関係者との連携を強化する。 ③法改正に向けた情報収集と、今後を見据えた事業展開を行う。
区	葉 山	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の啓発活動として、地域全体へ働きかける事業(家族交流会・介護予防教室・サポーター養成講座等)を展開していく ②一次・二次予防事業対象者の受け皿の一つとして、自主グループの立ち上げを目指し、担当圏域全体で自主グループ活動の活発化を目指していく ③地域包括ケアの実現に向けて、担当圏域包括ケア会議を圏域全体で計画的に実施していく ④地域住民の相談窓口であるセンターのPRを積極的に行い、さらに介護支援専門員等の専門職種に対しても、迅速かつ的確に相談対応できるよう、3職種と介護支援専門員とのチームとして連携していく ⑤荒巻安心タウン推進委員会を立ち上げることで、認知症の方や家族が地域で安心して生活できるような体制を構築していく

区	地域包括支援センター名	運営方針
青	台原	<p>仙台市の基本政策や今年度における重点事項を踏まえつつ、日々の相談内容等の分析はもとより、定量的・定性的なデータ等から立体的に地域の現状や特性を把握した上で事業を展開する。</p> <p>①介護予防への取り組みについては、二次予防対象者に対し、元気応援教室参加への支援とともに介護予防教室も受け皿となるような内容で実施する。 また、既存のサロン等の中に運動を取り入れ自主的に介護予防に取り組めるようサポーター養成に力を入れる。</p> <p>②認知症対策については3つの柱として事業を展開する。 ・若い世代に重点をおいた周知活動の実施 ・認知症介護者交流会の継続的な開催、および認知症予防・早期発見のための地域のサロン活動への支援 ・認知症の早期発見・早期治療のため認知症アセスメントシートの活用</p> <p>③地域包括ケア体制の強化に向けて、ケアマネジャー支援と関係機関連携強化の二つの目的で個別ケア会議を開催し、そこから抽出された地域の課題を担当者圏域ケア会議で検討し、問題意識の共有と関係機関の連携を図る。</p> <p>④担当圏域の現状や課題を把握し、今後の展望や予測に基づいて事業の企画・実施を図れるよう、重点とするテーマや課題に応じて地域内の各種団体等の会議やイベントなどに積極的に出席・参加し情報の収集を行なう。</p>
	花京院	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすい、信頼される、相談しやすい、地域の高齢者の相談窓口を目指し、3職種のチームアプローチを活かした支援を継続する。 ・担当圏域ケア会議の開催エリア・回数を検討し、地域関係機関との連携を強化する。 ・地域関係機関と連携し個別ケースの課題解決を図る。 ・介護予防の取り組みを啓発し、サポートを継続する。 ・地域における認知症への理解と本人・家族の支援の取り組みを行う。
葉	大倉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民ひとりひとりに対して更なる周知・浸透を図る。 ・困難事例に対して個々の担当制ではなく、チームアプローチの徹底。 ・定期的に事業の進捗状況の確認を行う。 ・認知症の方を介護する家族の支援に向けた具体的な取り組みを進める(介護者家族交流会・相談会開催)。 ・災害時要援護者リストの活用をはじめとして地域団体との防災対策の連携を図る。 ・地域ケア会議・個別会議開催をもとに地域の課題を解決していく。 ・困難事例に対しての課題分析と関係機関との支援の方向性の共有を図る(管轄の宮城総合支所保健福祉課等との連携の強化)。
	あやし	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の新たなる支援者との関係を構築し、より地域に即した介入ができるようにする。 ・地域包括ケアシステム構築に向けて、周知が図れなかった交番や郵便局など地域関係機関との関係の構築し、情報を共有しやすい環境を整える。
	国見ヶ丘	<p>計画性・目的意識をもち、相談・支援の効率化と質の向上をはかる。 認知症への対応・介護予防・地域資源の把握、開発などを通じて住み続けられる地域づくりに取り組む。</p>
	南吉成	<p>高齢者の権利擁護や介護予防に関する普及・啓発活動に積極的に努め、高齢者が地域で安心した生活を送れるように、地域住民の福祉力向上を図る。</p>
	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・桜ヶ丘コミュニティセンターが改修工事で26年度は利用できないため、これを契機に圏域内の集会所の活用と宮城学院大学の施設利用を通じて連携強化を図る。 ・認知症、精神障害の研修には積極的に参加をして効率的な伝達を行う。
区	小松島	<p>高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営む事ができるよう、高齢者に関わる地域機関(町内会・社会福祉協議会・老人会・日本赤十字奉仕団等)とのネットワーク構築を継続し、民生委員・介護予防関係機関・医療機関・各区保健福祉センター・障害者福祉センター等と連携を図り、総合的な相談対応を行なう。</p> <p>(1)小松島地区について ①小松島小学校区での担当圏域包括ケア会議の継続 ②介護予防教室の定期開催により、住民の介護予防に関する意識向上を図る ③地域の催事等を通して介護予防の普及啓発を行う ④地域関係機関と協働し、防災関連対策を推進する</p> <p>(2)幸町地区について ①幸町地区での関係機関との連携と担当圏域包括ケア会議・認知症関連事業におけるネットワーク強化 ②定期的に民生委員・ケアマネージャーを含めた研修会の開催 ③地域の催事等を通して介護予防・認知症の普及啓発を行う</p> <p>(3)安養寺・自由ヶ丘地区について 介護予防運動自主グループの継続支援と介護予防教室の開催を通して、介護予防の普及啓発を図る。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
宮 城 野 区	岩 切	25年度認知症に焦点をあて、課題の共有を図ってきたその結果を踏まえ、さらに地域を細分化し、住民一人ひとりに「認知症になっても住み慣れた地域でくらすこと」の現状と課題を知っていただく。
	東 仙 台	相談状況の分析や、センターの活動の効果を測定していく等、各地区の現状と課題を客観的に把握していき、活動の展開や方向性を検討していく。 地域へ向けた活動をより充実させ、地域の関係機関との関係強化に取り組んでいく。
	宮 城 野	<p>担当圏域全体へのセンターの周知・浸透と関係機関とのネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回の包括たよりは引き続き発行し、全戸回覧する。 ・宮城野地区では、こころの健康づくりネットワーク構築事業を町内会に向けて実施していきたい。 ・原町地区では、高齢者虐待防止ネットワーク構築事業を町内会単位で実施していきたい。 ・各地区の児童委員への働きかけを継続し、若い世代に包括の役割を伝えていきたい。 ・柿の木応援団(原町小学校:地域住民で作る児童支援団)また、宮城野小の校長先生との交流を継続し、PTAへ包括の周知を進めていきたい。 <p>担当圏域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原町・宮城野地区全体の会議を各1回実施。 ・4月に事業計画と3年目を迎える高齢者虐待防止ネットワーク事業の内容を検討する。 <p>方向性として、全体会議と小地域でのケア会議を開催する。 高齢者虐待防止ネットワーク構築事業は町内会単位とし、民生委員や福祉部、老人会など会議の内容によってメンバーを検討しネットワーク構築にむけた会議としていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に個別ケア会議を実施していく。
	榴 岡	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターが高齢者や他職種との地域連携の拠点となり、住み慣れた地域が、住みたい地域になるように支援していきます。 2. 高齢者が暮らし方を自分で選択し、自己決定することを重視して、住み慣れた自宅で自立した生活ができるように支援していきます。 3. 高齢者の個々の人格、個性を最大限に尊重し、その人らしい生活が継続できるように、様々なサービスがその方のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なくスムーズに提供できるように支援していきます。
	高 砂	<ol style="list-style-type: none"> (1) 3ヶ年計画で展開してきた『認知症サポートまちづくり事業』において培ってきた地域の力を活かしながら、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを更に目指す。 (2) 個別ケア会議を充実化し、地域課題を解決しながら、地域力の強化を図る。 (3) 地域関係者を巻き込んだ介護予防教室を展開し、介護予防の普及啓発、介護予防自主グループの強化や新規立上げへ繋げる。
野 区	福 田 町	<ol style="list-style-type: none"> ① 田子西地区の高齢者の実態把握を進め必要な支援につなぐ。 ② 地域包括の役割の周知と権利擁護及び認知症の普及啓発の取り組みを各地域で継続して実施する。 ③ 高齢者を取り巻く地域の関係団体とのネットワークを構築する。
	燕 沢	<p>【運営方針】 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者が自ら積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境が必要です。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤になります。 高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域に在る社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要です。 また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った支援体制の構築が不可欠です。 高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な生活支援を行なうことを運営の基本と致します。</p> <p>【事業運営の8つの基本方針】 上記の運営方針に基づいて、以下の8つの考え方を基本方針に掲げて日々の業務に当たります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域社会で生活する権利を保障します。 ② 個別サービスの構築を行います。 ③ 質の高いサービスマネジメントを実施します。 ④ 自己決定・自己選択を優先します。 ⑤ わかりやすい情報提供を徹底します。 ⑥ 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 ⑦ 高齢者のプライバシー保護に留意します。 ⑧ 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。 <p>【平成26年度年間重点目標】 基本的な業務遂行に加え、平成26年度は特に下記の項目を重点目標とし、鋭意取り組みを進めてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 圏域見直し後の体制の安定化と年間スケジュールの確実な実施 ② 地域ケア会議、個別ケア会議開催に向けた地域調整と会議開催 ③ 地域関係者との課題共有と地域ニーズの新たな抽出方法の検討 ④ 支援困難ケース・虐待ケース等への総合相談・権利擁護体制の強化

区	地域包括支援センター名	運営方針
宮城野区	鶴ヶ谷	<p>【運営方針】*円滑な圏域変更を大前提として</p> <p>1. センター運営における遵守すべき点 仙台市の委託事業であることを念頭に置き、①公正・中立な運営を行う、②仙台市の地域包括支援センターの考え方に沿った運営の実施、③仙台市の高齢者保健福祉政策推進への協力、④仙台市による監査や運営協議会の指示に従う、という4点を大前提として、「地域包括ケアの具現化」に向けて運営していくことを基本とする。更には、保健・医療・福祉の専門職集団として、それぞれ専門職として求められる倫理綱領(例－利用者利益の最優先、秘密保持の原則、自己研鑽義務、各分野との協働・連絡調整、苦情対応等)に則り、また、コンプライアンス(法令順守)に則った運営を心がけその業務に邁進するものとする。</p> <p>2. 具体的な運営方針 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者自らが積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境作りが必要である。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤となる。 高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域にある社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要である。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った体制整備が不可欠であると考えます。 高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な日常生活の支援を行なうことを運営の基本とする。</p> <p>3. 事業運営における8つの基本方針 上記の運営方針に基づいて、以下の8つの考え方を基本方針に掲げて日々の各種業務に当たることとする。 ①地域社会で生活する権利を保障します。 ②個別サービスの構築を行います。 ③質の高いサービスマネジメントを実施します。 ④自己決定・自己選択を優先します。 ⑤わかりやすい情報提供を徹底します。 ⑥意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 ⑦高齢者のプライバシー保護に留意します。 ⑧高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。</p> <p>【平成26年度年間重点目標】 円滑な圏域変更等を大前提として、基本的な業務遂行(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談・支援業務、権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、二次予防事業対象者把握業務、介護予防普及啓発等業務)の定着化はもちろんのこと、平成26年度は特に下記の4項目について重点事項とし、鋭意取り組みを進めていく。 ①鶴ヶ谷東地区への関わり強化 ②地域ニーズの抽出と地域関係者との課題の共有 ③支援困難ケース等の総合相談支援体制の確立 ④地域ケア会議開催に向けた地域調整と会議開催</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	六 郷	<p>介護予防教室はじめ年間を通して活動する機会に認知症の理解が地域の方へ普及でき、認知症状があってもできるだけ長く地域で暮らせる環境作りができるようにする 要援護者リストをベースに地域包括支援センター・町内会・民生委員などと支援方法など話し合いの場を設け、災害発生時、適切な支援が実現できるようにする。 復興住宅など圏域外に転居する方へ生活上必要な関係機関と連携を取る。</p>
若 林	沖 野	<p>① 地域からの情報収集・情報の共有 各団体や各関係機関(消防、交番、町内会、民生委員児童委員、老人福祉福祉センター、市民センター、各商店、金融機関等)に関し、A4,A3のパンフレットをお渡しし、挨拶回りを実施し、出来るだけ早期に地域住民に周知して頂くように対応行う。特に八百屋、魚屋など昔からの商店から、認知症の方の相談を頂く事も多いため、今後も随時訪問し、情報収集・情報共有を行なう。 また、市民祭りの準備委員会、懇話会、館町内会の福祉委員の会議に参加し、早期の情報収集が行える様体制作りを行なっていく。 また、26年度から市民センターの協力の元、地域住民が多く集まる沖野市民センターでサテライト型の出張相談会を月1回実施し、情報収集を行なっていく。 ② 介護予防の活動の展開 今年度から今まで未実施の地域である上飯田第一地区において介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発に努める。 また、集会所がない事から介護予防や福祉に関しての普及が進んでいなかった地域もあることから、市民センターで介護予防教室を開催し、幅広い参加を促し、地域住民に介護予防の知識の普及啓発を図っていく。 ③ 認知症の理解・支援体制構築 認知症である本人や家族の支援体制の構築の為、小学校への認知症サポーター養成研修の実施や、認知症の家族交流会の実施を行ない、地域の認知症高齢者や家族が安心して在宅で生活出来る様体制作りを行なっていく。 ④ 災害発生時の対応 配布された要援護者リストをふまえ、包括支援センターで得た利用者の情報と共に、地図上に記入。各町内会毎に担当職員を決め、持ち出しファイルを整理し、情報共有を行なっていく。 各居宅介護支援事業所と連携し、担当の要介護高齢者の情報を共有し、非常時に備えていく。 ⑤ 高齢者虐待対応支援について 虐待・成年後見制度についての勉強会やケース検討会議などを通じ、より一層高齢者虐待防止に関しての普及、啓発での取組みが広がるように対応していく。 ⑥ 高齢者の権利擁護の浸透、情報提供など 高齢者の権利擁護に関する(成年後見制度・消費者被害防止・虐待など)多くの住民や各関係機関が学習できる機会を設ける。また、高齢者を含め、地域住民が住み慣れた環境で生活出来る様、情報提供を行なう。 また、グループホームや小規模多機能もあり、施設内虐待についても講話などを行なっていく。 ⑦ 地域ケア会議の開催 各町内会・小学校毎に担当圏域ケア会議を開催し、地域課題の抽出や解決に向けての支援を行ない、社会資源の発掘等に尽力する。また個別の地域ケア会議も随時開催し、支援策を検討していく。</p>
区	河 原 町	<p>職員一人ひとりが、取り組むべきことを明確に意識し、確実に取り組むことで地域の皆様より信頼を得、当センターが、「地域の一人」として、「高齢者の相談窓口」として、更に信頼される存在となることを目標とする。 ① 高齢者支援ネットワークの強化 ・ 圏域ケア会議の実施 ・ 社会資源の把握(商店や、金融機関等、高齢者の関わりのある社会資源) ・ 地域社会資源に対するセンターの周知を図る ・ 地域社会資源との顔の見える関係作り ② 一人ひとりの個別性を重視し、将来を見据えた相談対応 ・ 目の前の相談だけでなく、「今ある課題」「将来的に発生しうる課題」を総合的に捉えアセスメントを実施できるよう、職員一人ひとりの相談支援スキルの向上 ・ ケースに対し、全体で関わる体制 ③ 地域各団体の活動が、継続発展していけるための支援 ・ 各種団体への支援の継続 ・ 新たな団体への支援開始 ・ 活動場所を求め高齢者が参加できるよう、インフォーマルな団体の新規参加者の受け入れ情報を把握と仲介 ④ 震災復興住宅入居高齢者への支援 ・ 地域関係団体と協力した支援 ・ 入居高齢者に対する地域包括支援センターの周知</p>
	七 郷	<p>○ 町内会単位で地域の実態を把握し、地域ケア会議等を通して地域の課題検討を行い、「地域包括ケア」を実現するための土台をつくる。 ○ 自立支援を重視した介護予防の推進 地域に介護予防の拠点である包括を周知しながら、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、介護予防の機会をつくり、自主グループやサロンの立ち上げ支援、および活動支援を行う。 ○ 地域における認知症支援の中核としての役割を果たす 地域に対して認知症予防の普及啓発を実施しながら、包括が認知症相談窓口であることを周知する。また、地域ケア会議や認知症介護家族交流会の開催を通して、地域関係者及び介護支援事業所等関係機関と連携をとりながら、支援体制をつくる。 ○ 復興公営住宅に関しては、区巡回職員や地区社協、民児協と連携をとりながら、生活環境の変化への個別支援やコミュニティ形成支援を行う。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若	大和蒲町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・保健・福祉関係者やNPO、ボランティア団体等の連携のもと、医療をはじめとしたさまざまな支援が継続的かつ包括的に提供される「地域包括システム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を果たす。 ○ 高齢者が住み慣れた地域で、元気でいきいきと自分らしく生活するための個別支援の拠点となる役割を果たす。 ○ 地域団体やNPO、ボランティア団体等の個性ある活動と連携し、「地域福祉力の強化」・「地域の自己解決能力の向上」を図り、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。 ○ 大震災から3年が経過し、復興の礎として支援を行います。
林 区	遠見塚	<p>「地域包括ケアシステム」を見据え、子供から高齢者まで、住み慣れた地域の中で、尊厳をもって、穏やかにいきいきとした暮らしが続けられる様、人と人のつながりを育み、店舗や介護サービス事業所、関係団体とのネットワークを強化し、「地域の身近な相談窓口」として、より確実に地域に根差していける様努めます。</p> <p>また、既存の社会資源と併せて、地域の実情や環境を踏まえながら、新たな社会資源の構築にも力を入れ、地域総ぐるみで「支え合いの街作り」の一端を担えるよう努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談窓口としての機能を強化します。 ② 指定介護予防支援事業所としての機能を充実させていきます。 ③ 認知症高齢者、その家族を支える取り組みを継続していきます。 ④ 「見守りネットワークの構築」を充実させます。 ⑤ 子供に対する「思いやりの種まき教育」を継続実施していきます。 ⑥ 介護予防事業・二次予防対象者事業を充実させます。 ⑦ 減災への取り組みを実施していきます。 ⑧ 地域包括ケアシステム構築を目指し、関係機関との連携を強化します。

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
太 白 区	愛 宕 橋	平成26年度は民生委員が9名新たに選任され、包括職員も2名新たに入職しました。これまでのネットワークを大切に、民生委員・福祉委員・各町内会の方々との関係性を深めて地域の課題解決に連携・協力しながら取り組んでいくことができるようにしていきたい。新たなネットワークづくりに向け基盤となる体制作りも進めていきたい。
	八 木 山	運営にあたっての基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ確実な要援助高齢者世帯の把握と対応の実施 ・各地区の状況に応じた然るべき地域支援の実施 ・増員等職員体制を強化し、また職員個々人の弱点の克服を図り事務所全体の対応力・支援力の向上を図る ・関係機関、事業所と安定した連携を継続し地域全体の支援力向上を図る
	西 多 賀	圏域内でも、地域によってセンターの周知度や介護予防・地域づくりへの関心に温度差がある。地域によって、地域住民・地域団体とのネットワーク構築にバラツキがあり、それらを少なくするため、介護予防教室の開催・地域包括ケア会議の開催を軸にして、周知徹底・住民の関心を高める工夫を、中期的に取り組んでいくと共に、全圏域的に地域団体とのネットワーク構築を図る。 ■西多賀地区 町内会や商店会は地域づくりに消極的ではあるが、圏域内で最も人が集まる地区であることを利用し、市民センターとの共催イベントや単位町内会への働きかけを通して地域への周知徹底・関係づくりを行なう。運動自主グループについては、自立したグループ活動ができるよう、側面的支援を前年度同様に続けていく。 ■西の平地区 介護予防教室やサロンへの参加をはじめ、町内会で介護予防教室を開催する等、徐々に地域への介入始まっている。相談件数も多くなってきており、地域ケア会議開催を視野に入れて活動していく。 ■金剛沢地区 地区内の関係良好な町内会・老人会との関係性を利用し、センターの周知を高めていき、介護予防教室の開催を行っていく。 ■三神峯地区 町内会へのセンターの広報誌(包括だより)回覧を行えるようになった。引き続き民生委員・町内会等の関係機関との連携体制を構築し、26年度には介護予防教室開催が実現できるようにする。 ■鈎取・大谷地地区 関係性が良好かつ地域活動も安定しており、認知症地域支援体制の構築などを通して住民の意識向上・連携強化を図っていく。
	長 町	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市が求める包括の役割を果たし、またPマークを取得していることから個人情報保護には厳しく対応していく。 ・地域と常に関わりを深め、防災・認知症・虐待のネットワークの構築の更なる強化に努める。認知症・災害時・虐待を絡めたマップ作成を完成させる。 ・関係機関との連携を深める目的で居宅事業所、サービス事業所それぞれのネットワークを構築しているところであるが、定例会の開催を継続し、スキルアップが図られることと、ますますの連携を強化していく。 ・地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう関係機関や、地域住民と連携を図り、継続的に支援を行っていく。
	郡 山	平成26年度においても、前年度の経過、実績を踏まえ、担当圏域内のネットワーク構築を更に積極的に推進し支援体制を強化する為、郡山地区と八本松地区の2地区の特性に応じたネットワークを推進していく。 郡山地区においては、既存のネットワーク体制の確認と見直しをしながら、新たな連携の在り方も視野に入れつつ、郡山地区全体のネットワーク構築を行えるよう取り組んでいく。 八本松地区においては、従来のネットワークの枠組みと、地域活動に積極的に取り組む住民グループとの関係づくりを更に推進し、多方面から高齢者を支えるネットワーク形成に取り組んでいく。 また、「地域における『新たな支え合い』の構築」を長期的な目標に据え、市・区並びにCSW等各種事業を担う市社協のスケールメリットを生かしたネットワークにより、有機的な連携、協働をより意識した運営を心がける。 「自主グループ支援」、「権利擁護講座」、「担当圏域包括ケア会議」等の各事業についても単発の事業として捉えるのではなく、全てが長期的な目標につながり、事業間相互に関連性を持たせるよう企画していく。
	山 田	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、当センターの担当圏域見直し等が実施された場合においても、地域への支援が途絶えぬよう、事業を進めていく。 ・総合相談の内容は複雑で重層化しているため、日頃から関係機関や地域と連携を図りやすいよう地域包括ケアシステムを念頭にネットワークを構築し、問題解決に取り組んでいく。 ・高齢者が自ら介護予防に取り組むという視点から、介護予防自主グループやサロンなどの自主活動について引き続き状況を把握し、継続的な支援を行い、介護予防の普及啓発に努める。 ・これまで圏域ケア会議が未開催の地域についても、地域実情をよく把握し開催に向け積極的に取り組んでいく。 ・町内会連合会会長、地区社協会長が退任し、新体制となる地域については、地域の情報収集を迅速に行い、今後もより良い連携が図れるように努めていく。
	西 中 田	地域の高齢者の効率的・効果的な実態把握と地域における高齢者支援のネットワーク強化に取り組みます。
	袋 原	認知症の理解を深め出来るだけ長く地域で生活が送れるように、認知症についての周知の機会を持っていく。認知症による高齢者の虐待が予防できるようにネットワーク構築に努める。また、60歳代の方が多いため、介護予防の取組意識が持てるように、介護予防に関する教室や出前講座を積極的に行っていく。

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	四 郎 丸	地域包括ケア体制の強化に向け、個別ケースの地域ケア会議を開催していくことで、地域支援ネットワーク構築や地域課題を抽出していく。 また、独居高齢者の様々な問題解決のため、昨年度に引き続き、町内会、民生委員、福祉委員との情報共有、情報交換を行ない、実態把握に努めるとともに、さらに連携が強化されるよう取り組んでいく。
太 白	富 沢	今年度も引き続き、『高齢者にやさしい町づくり』をテーマとして圏域内の高齢者の心身の健康保持と住み慣れた地域や自宅での生活の継続が図れるよう必要な支援をおこなっていく ① 町内会長宅、民生委員宅、老人会長宅等を戸別訪問しながら情報収集し顔の見える関係づくりを展開及び地域ニーズ、課題を抽出する事で解決に向け方向を探っていく ② 新たな地域を選定し地域ケア会議の定期開催と、圏域内サービス事業所ネットワークを更に密にする為開催を重ねることで、高齢者支援、災害時・緊急時の支援体制構築に向け、地域への共通認識を持ちサービス事業所と地域住民との連携体制を構築していく ③ 地域包括支援センターの周知と事業展開にむけサテライト相談会・出前講座・富沢包括サロン(認知症家族交流会)・認知症サポーター養成講座等を各地域で実施する
区	茂 庭	・元気高齢者を中心に地域の誰もが自助・共助のケアの主体となり、快適な安心・安全な地域づくりを目指し、積極的に社会参加できること。 ・世代間の交流による地域の介護予防(保健福祉)体制づくりに努める。
	秋 保	・すでにある地域の多様な支え合う精神を尊重し、地域のネットワークの強化や地域課題を把握するために、地域ケア会議を開催する。 ・認知症支援の中核として、アセスメントシートや初期対応支援マニュアルを活用しながら、初期における適切な支援を実施する。また、認知症理解の普及・啓発を図るため、認知症サポーター養成講座を実施する。 ・高齢者が自主的に介護予防に取り組めるように介護予防教室の開催をすると共に、介護予防自主グループへの支援等を実施する。

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
泉 区	泉 中 央	<p>【目標①】地域の取り組み状況、課題を明確にできる。 【主な方針】担当圏域全域について地域アセスメントを実施し、現状、課題を共有し、今後の取り組みの必要性について協議します。(町内会長、地区社協、民生委員等へインタビュー)</p> <p>【目標②】個別の支援について地域と福祉関係者(ケアマネ、医療機関等)と協議できる。 【主な方針】個別ケース会議開催の有用性について当事者、関係者へ向けて情報発信を継続することで開催に向けて取り組んでいきます。</p> <p>【目標③】地域の持っている力を発揮し、自助、共助の重要性と合わせて介護予防の推進を図る。 【主な方針】サロン会の支援、自主グループの支援、その他地域福祉活動の支援をすることで自助、共助としての力を高め、介護予防や在宅生活者にとってインフォーマルサービス(活動、見守り等の機能)としての充実を目指していきます。</p> <p>【目標④】認知症について正しい知識を広く地域に知ってもらい、早期発見、早期対応につなげられるようにする。 【主な方針】地域の学校、金融機関、関係者への認知症啓発(認知症サポーター養成含む)と早期発見、早期対応(医療、福祉サービスへのアクセス)を地域や関係機関と連携しながら行っていきます。</p>
	将 監	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や虐待の早期発見・病気と対応の周知の機会や・認知症家族交流会を継続し、地域での見守り支援体制の充実をはかる。 ・予防的観点からのインフォーマル情報の活用や地域での予防的取り組みを支援する。 ・虐待構築の事業を通じて地域・関係機関とのネットワーク構築に努め 地域課題を共有し改善に向けて協力支援できる関係作りを目指す。
	寺 岡	<p>高齢者を地域で優しく見守ることができるネットワークをつくる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域ケア会議を開催するための準備を行なう。 ② 地域の特色に合わせた話し合いの場を設けていく。
	松 森	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各事業所とのネットワーク構築の支援を行う ・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口をめざす ・認知症への理解を深め気づきや見守りのできる地域づくりを支援する
	向 陽 台	<ol style="list-style-type: none"> 1、相談窓口として機能を充実:地域包括支援センターの活動を周知し、迅速に適切に対応できるよう職員間の情報共有・資質の向上を図りチームケアを発揮して対応していく。 2、認知症の正しい理解や対応の周知:認知症サポーター養成講座や出前ミニ講座など情報提供を行い初期における適切な支援体制や認知症の家族交流会の周知と支援を継続していく。 3、地域の関係団体との連携強化を図りながら、地域生活サポーター養成を行い地域力アップに努める。(ボランティア団体、地域住民など)
	南 光 台	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「地域包括支援センター活動」の周知・浸透への取り組みとネットワークのための情報収集を継続する。 2. 地域包括ケア会議の継続及び、個別ケースの地域ケア会議の開催を検討する。 3. 介護予防事業への取り組み継続 介護予防運動自主グループ活動の継続的支援と新規自主グループの立ち上げ支援 4. 認知症の早期診断と対応への啓蒙活動 5. 防災への対応:地域の実情把握
	八 乙 女	<p>地域からの相談に対し、迅速に対応し、解決に向け各関係機関と連携を図りながら、公正中立の立場で支援にあたっていく。支援業務に真摯に取り組むことで地域からの信頼を保持していく。</p>
	虹 の 丘	<p>自分らしく地域で住み続けるための「相談窓口」を目指して、地域におけるネットワークを使い、地域包括支援センターの役割を周知徹底することで、高齢者の実態把握を行っていく。地域住民へ介護予防の大切さを広めていくために、サロンや老人会・町内会へ出向き介護予防教室や自主活動グループへの参加を促していく。担当圏域包括ケア会議とケアマネジャーの学習会(事例検討)の定期開催により、個別ケースの問題解決を行うことによる地域課題に努める。今後、増加が予想される認知症の対応を視点におき、権利擁護に関する普及啓発を行い、高齢者虐待がない暮らしやすい環境作りを進める。</p>
	根 白 石	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、「高齢者見守りネットワーク連絡会」の維持及び体制強化。</p>